

必ず全ての内容をお読みください

借主様直接のお申し込みの場合、手数料はお支払いいたしません

仲介会社様へのご案内

株式会社 市萬

この度は、当社管理物件への申込み手続きを代行していただき、誠に有難うございます。
当社では、仲介会社様に以下に記載する委託業務に対し、募集広告に記載の業務委託手数料(AD)をお支払いいたします。

1. お申し込みの受付方法

別紙「賃貸借契約申込書」に記載の「お申し込みに関する確認事項」について、申込者様ご承諾の上、署名・捺印をいただき、
別紙「必要事項チェック表」に記載の「申込時に必要な書類」を rm@ichiman.co.jp 宛にメールに添付いただきお送りください。

注意事項: 記入不備や書類不備がありますと審査を開始することができません。
また、審査結果が出るまで物件の募集は継続しております。別の申込者の審査結果が早く出た場合は、その方と契約をさせていただく場合があります。

2. 審査結果の通知について

審査にかかる日数は、全ての書類が揃ってから居住用物件で3日前後、事業用物件で2週間が目安です。
但し、事業用は、用途・条件等により、長くなる場合があります。
審査の結果、承認となりましたら契約日及び契約開始日(賃料発生日)を確定してください。
契約書類の作成上、審査の承認から契約日まで1週間程度、お時間をいただきます。

3. 契約前の手続き

契約金の明細書をFAXいたします。契約日翌日までに当社にて入金確認ができるよう、契約者様に契約金のお振込みのご案内をお願いいたします。契約書類一式を当社で作成し、契約日前日までに到着するよう、仲介会社様へ発送します。

4. 契約の手続き

契約者様に、賃貸借契約書、駐車場使用契約書、重要事項説明書、紛争防止条例に基づく説明書、その他確認書等のご確認を必ず行ってください。後々のトラブルを避けるためにも、内容を契約者様によくご理解いただけるよう説明をお願いいたします。
説明不足によるトラブル等につきましては仲介会社様に負担が発生する場合があります。

契約者様ご承諾の上、署名・捺印をいただき、別紙「必要事項チェック表」に記載の「契約締結後に当社に返送していただく書類」を契約開始日の3日前(土日及び当社休業日除く)までに当社に到着するように送付してください。

5. 鍵の引き渡し **必要書類及び署名・捺印の不備があると鍵をお渡しできません。**

鍵のお引き渡しは、別紙「必要事項チェック表」に記載のある「契約締結後に当社に返送していただく書類」と契約金のお振込みが当社にて確認できてからとなります。鍵は仲介会社様を通じて契約者様にお渡しください。
鍵の預り証に契約者様の署名・捺印をいただき、翌日までに当社へ発送してください。

6. 原状確認書の提出

引き渡し後、入居者様に「原状確認書」を記入し、当社宛にご郵送していただけますよう、ご説明をお願いします。

7. 業務委託手数料(AD)のお支払いについて

必要書類の返送確認後、請求書をお送り下さい。書類の不備等がございますと、業務委託料(AD)のお支払いができません。

■請求書の記載項目 **宛名:株式会社市萬**

①物件名 ②部屋番号 ③ご契約者氏名

④契約日 ⑤請求科目(業務委託料として)

■お支払日

①月末締め翌月15日支払い

②20日締め当月末日支払い